

# 日本健康科学学会誌投稿規定

制定：昭和 60 年 7 月 22 日

一部改定：平成 5 年 11 月 25 日  
一部改定：平成 11 年 7 月 25 日  
一部改定：平成 13 年 3 月 2 日  
一部改定：平成 14 年 3 月 7 日  
一部改定：平成 15 年 4 月 14 日  
一部改定：平成 16 年 12 月 3 日  
一部改定：平成 17 年 11 月 24 日  
一部改定：平成 18 年 10 月 28 日  
一部改定：平成 19 年 7 月 20 日  
一部改定：平成 19 年 11 月 11 日  
一部改定：平成 20 年 7 月 31 日  
一部改定：平成 21 年 7 月 1 日  
一部改定：平成 21 年 10 月 31 日  
一部改定：平成 22 年 10 月 18 日  
一部改定：平成 22 年 12 月 15 日  
一部改定：平成 23 年 7 月 21 日  
一部改定：平成 24 年 4 月 1 日  
一部改定：平成 25 年 4 月 1 日  
一部改定：平成 25 年 11 月 1 日  
一部改定：平成 26 年 4 月 10 日  
一部改定：平成 27 年 2 月 26 日  
一部改定：平成 31 年 1 月 24 日  
一部改定：令和 2 年 9 月 1 日  
一部改定：令和 3 年 8 月 20 日

## I. 投稿資格

投稿原稿の著者は全員が一般社団法人日本健康科学学会の会員（正会員・法人会員）であること。但し、依頼原稿の場合はこの限りではない。

投稿時に未納会費がある著者及び共著者は、会費着金確認後に投稿資格を得る。

投稿時に入会していない著者及び共著者は、入会手続きを行い、理事会承認後、入会金及び会費着金確認後に投稿資格を得る。

## II. 投稿種目

1. 原著、総説、報告、速報、資料、レターとし、原則として他誌に未発表であり、健康科学の進歩に寄与するものに限る。

（原著）独創的、理論的または実証的な研究成果を内容とし、目的、方法、結果、考察について明確にまとめられたもの

（総説）ある主題に関して、研究論文、調査論文を総括し、解説したもの

（報告）研究、調査あるいは業務上の成果で、記録にとどめる価値のあるもの

（速報）原著に準ずる内容で、より早い公表を希望するもの

（資料）参考となる確実な資料

（レター）学会誌掲載論文について、会員からの意見をまとめたもの

2. 内容の関連性の有無にかかわらず、同時期に、同じ著者（共著者を含む）からの複数の原稿の投稿は投稿種目を問わず認めない。掲載が決まった後に、投稿すること。

## 3. 倫理規定

ヒトを対象にした論文は、世界医師会総会において承認されたヘルシンキ宣言（1964 年承認、2000 年修正）の精神に則って行われた研究であることを明記しなければならない。また、動物を用いた研究についても「実験動物の飼育及び保育等に関する基準」（昭和 55 年 3 月総理府告示第 6 号）等を遵守して行われた研究であることを明記しなければならない。

個人情報保護法や関連の指針に準拠するものとする。倫理審査委員会の承認を得たものについては、その旨を記載する。その際、審議した倫理委員会名、承認年月日などを明記する。

投稿論文において、特定される施設の資料を使用する際は、収集分析した資料の使用について、当該施設の責任者の了解を得ていなければならない。法

規に従い固有の名称や個人情報は匿名化するものとする。共同執筆者（共同研究者）の了承および確認を得ていなければならない。

### III. 原稿の様式

1. 投稿論文は、和文または英文とする。原則として文章は Word、表は Word 又は Excel を使用する。図の保存形式は JPEG を用いる。文章は A4 判用紙を縦置きとし、横書きで作成する。12 ポイントで作成し、1 ページあたり和文では 30 字×30 行、英文ではダブルスペース（25 行）とする。原稿下部中央に、タイトルページを 1 ページとして、通してページ数を記載する。
2. 本文はテキストファイル形式で作成する。OS（Windows、Mac など）およびソフトウェア（マイクロソフト Word、Excel、PowerPoint など）を表紙に明記する。図表はマイクロソフト Word、Excel、PowerPoint などで作成する。著者は必ずバックアップをとっておくこと。
3. 「表紙」（タイトルページ）には、投稿種目、表題、著者名、所属機関名（学会事務局に届けている 1 か所に限る。研究室名、教室名まで記載する）、所在地、キーワード（5 つ以内）のすべてを和文と英文で記載する。また原稿枚数（要旨・抄録、文献を含む。400 字詰原稿用紙に換算して何枚か）、図・表および写真の枚数、投稿論文責任者の氏名、連絡先、学会誌編集委員会への連絡事項を記載する。表題中には略語、商品名を用いない。
4. 原著、総説、報告、速報、資料には 400 字以内の和文要旨および 200 words 以内の英文抄録をつける。英文抄録には、表題、著者名、所属、キーワード（5 つ以内）を必ずつける。レターには和文要旨、英文抄録は必要としないが、表題、著者名、所属の英文を添えること。
5. 外国人名は原語を用いる。
6. 論文中しばしばくりかえす語は略語を用いて差し支えないが、初出のときは省略してはならない。
7. 原著論文の構成は、（はじめに、緒言）、「目的」

「方法」「結果」「考察」「結論」などに分け記載する。その他の論文についても原著論文に準拠した構成にするのが望ましい。

8. 章、節、項などをもうける場合は、以下の符号を使用する。

I. II. III.

1. 2. 3. A. B. C.

1) 2) 3) a) b) c)

(1) (2) (3)

9. 図表は原稿のまま印刷するので、挿入希望箇所を本文中に明記すること。1 ページに 1 図表とし、本文のあとにつける。全てのページにページ番号を通してつける。図表の説明は別紙に記載し、本文の後ろにつける。写真は 350dpi 以上の解像度、グラフなどの線画原稿は 800dpi 以上の解像度で作成したデータとする。

10. 文献は引用順とし、末尾文献表の番号を片括弧をつけて右上肩に記す。

雑誌の場合は、全著者名：表題、雑誌名年号；巻数：頁 - 頁、の順に記す。著者は 3 名までを記載し、4 名以降は他、et al. とすること。

ウェブサイトなどの引用は、雑誌などで適切な資料が得られない場合のみ認めることとする。その場合は、サイト名、URL を簡潔かつ正確に記載し、最終アクセス年月日も示すこと。

(例)

1) 岡田実紀、平光正典、松永亮：レモン果汁飲料の過剰摂取における安全性、Health Sciences 2007；23：210-218.

単行本の場合は、編・著者名：書籍名、所在地、発行所、発行年：頁、の順に記す。編・著者は 3 名までを記載し、4 名以降は他、et al. とすること。

(例)

2) 信川益明監修：新よくわかるサプリメントー医者と患者のための完全マニュアル第 4 版一、東京、三宝社、2006：20-31.

11. 著者全員について、利益相反のある金銭上また

は私的な関係を明らかにしなければならない。  
詳細については「日本健康科学学会利益相反  
(COI)に関する指針ならびに細則」を参照の  
こと。

- 1) 自己申告すべき内容がない場合は、論文の末尾  
に、「利益相反自己申告：申告すべきものなし」  
と記載する。
- 2) 自己申告すべき内容がある場合は、論文の末尾  
に以下の記載例の如く記載すること。

(記載例)

著者 A は X 株式会社から報酬を受けている。著  
者 B は X 株式会社から資金提供を受けている。

## 12. 原稿の枚数は次の通りとする。

※図表、写真は、1 枚を原稿用紙 1 枚 (400 字)  
分とする。

(原著、総説) 400 字詰原稿用紙 30 枚以内 (図表・  
写真、要旨・抄録、文献を含む) とする。

英文の場合 3000 words。

(報 告) 400 字詰原稿用紙 20 枚以内 (図表・写  
真、要旨・抄録、文献を含む) とする。

英文の場合 2000 words。

(速 報) 400 字詰原稿用紙 15 枚以内 (図表・写  
真、要旨・抄録、文献を含む) とする。

英文の場合 1500 words。

(資 料) 400 字詰原稿用紙 7 枚以内 (図表・写真、  
要旨・抄録、文献を含む) とする。英文  
の場合 700 words。

(レター) 400 字詰原稿用紙 3 枚以内 (図表、文献  
を含む) とする。300 words。

- ## 13. 初回に際しては、1 の形式で作成した元の原稿、 およびそれらを PDF に変換したファイルを、パ スワードで保護して提出先宛に電子メールで送 信し、別メールにてパスワードを送信する。受理 した原稿は返却しない。

## IV. 原稿の提出先

原稿は、一般社団法人日本健康科学学会 学会誌  
編集委員会宛に、タイトルに「Health Sciences」投

稿原稿と入力し、jshs-office@jshs.or.jp に送信する。

初回投稿時には「論文投稿書」と「投稿論文チェ  
ックリスト」、「査読料の払込受領書 (払込がわかる  
書類も可)」を必ず添付すること。

## V. 投稿料

会員の一般投稿料は無償とする。

但し、「特別査読掲載制度」による投稿料 (「特別  
査読料」) についてはこの限りではない。

連絡通信事務費が発生した場合は、その実費を追  
加請求することがある。

## VI. 査読料

一般投稿は、査読料として、10,000 円を以下へ振  
込の上、投稿原稿とともに「PDF 化した払込受領書  
(払込がわかる書類も可)」を投稿時に添付すること。  
掲載の如何に係わらず査読料は返金しない。

振込先：楽天銀行 第三営業支店 (253)

普通預金口座 7139920

口座名義：一般社団法人日本健康科学学会

シャ) ニホンケンコウカガクガツカイ

## VII. 専門査読料

学会誌編集委員会が投稿原稿の内容により、専門査  
読を必要と認めた場合は、専門査読料を投稿原稿の  
著者に通知するので、専門査読料 (40,000 円~80,000  
円) を以下へ振込すること。専門査読料の入金が確  
認された時点で、その論文は審査を再開する。

振込先：楽天銀行 第三営業支店 (253)

普通預金口座 7139920

口座名義：一般社団法人日本健康科学学会

シャ) ニホンケンコウカガクガツカイ

## VIII. 審 査

1. 投稿原稿の採否は学会誌編集委員会が決定する。
2. 一度提出された原稿には学会誌編集委員会の承  
諾なしに変更を加えてはならない。
3. 学会誌編集委員会は投稿原稿について修正を求

めることがある。修正を求められた原稿は、できるだけ速やかに再投稿すること。返送の日より 3 か月を越えて再投稿もしくは連絡がない場合は、取り下げしたものとみなす。

4. 学会誌編集委員会で修正を求められ再投稿する場合は、査読者の各指摘事項に対応する回答を別紙 (A4 判) に付記して提出するとともに、本文中の修正箇所を下線を引いて明示する。なお、査読者は学会誌編集委員会によって原則として 2 名が指名される。
5. 二重投稿、盗用など重大な過ちが判明したときは、学会誌編集委員会および理事会の議を経て処分が決定される。
6. 「原著」「総説」「報告」「速報」「資料」の種別の希望を提示することはできるが、その決定は査読者の意見を踏まえて学会誌編集委員会が行う。
7. レターについては学会誌編集委員会において編集、短縮することがある。

#### IX. 特別査読掲載制度

1. 投稿順序によらず、速やかに論文掲載(「特別掲載」)を希望するときは、特別査読料(100,000円)を以下へ振込の上、投稿原稿とともに「特別査読掲載制度 使用依頼書(邦文)」、「PDF化した払込受領書(払込がわかる書類も可)」を投稿時に添付すること。掲載の如何に係わらず特別査読料は返金しない。

振込先：楽天銀行 第三営業支店 (253)

普通預金口座 7139920

口座名義：一般社団法人日本健康科学学会  
シャ) ニホンケンコウカガクガツカイ

2. 「特別査読掲載制度」では、「特別査読」により論文審査を 2 週間以内に行い、採用決定後、「特別掲載料(1項に付 30,000円、但し学会誌編集委員会で営利性が認められると判断された論文は1頁に付 40,000円)」の入金が確認された時点で、学会誌編集委員長が、投稿順序によらず、

優先的に掲載号を決定する。

#### X. 著作権の帰属

本誌に掲載された著作物の複製権、上権、公衆放送権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権は、一般社団法人日本健康科学学会に譲渡されたものとし、これらの諸権利の第三者への許諾は、一般社団法人日本健康科学学会が行うものとする。掲載決定時には、「著作権譲渡書」を提出すること。掲載決定後、著作物の引用(ホームページ・製品パッケージ・パンフレット・チラシ等への使用含む)を希望する場合は、事前に本学会に「著作権使用許諾願い」の申し出を行い、引用に関する許諾を得なければならない。

但し、当該論文が博士論文の場合、平成 25 年 4 月 1 日より「学位規則の一部を改正する省令(平成 25 年文部科学省令第 5 号)」が施行されたことに伴い、一般社団法人日本健康科学学会ホームページ上に全文を公開するか、もしくは、一般社団法人日本健康科学学会の許諾を得た上で、所属大学において公開するものとする。所属大学においての公開に関しては、「博士論文著作権使用許諾願い」の申し出を行わなければならない。

#### XI. J-STAGE での論文公開に関して

Vol.37 No.4 より、投稿論文(原著、総説、報告、速報、資料)は、科学技術情報発信・流通総合システム J-STAGE に抄録を掲載する。会員以外も閲覧することが可能で、海外の検索サイトからも利用することができる。

(日本健康科学学会ダイレクトページ)

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/healthsciences/-char/ja>

「X. 著作権の帰属」に記される如く、J-STAGE 掲載論文の著作権は、一般社団法人日本健康科学学会が有する。著者は投稿論文の J-STAGE への掲載を許諾したものとする。

※J-STAGE とは、日本の学協会支援・科学技術

情報の国内外への発信を目的に科学技術庁（現文部科学省）の施策として開発された独立行政法人科学技術振興機構 JST の運営する電子ジャーナル制作・公開システムである。

## XII. 印刷の形式と著者校正

印刷の形式は学会誌編集委員会に一任するものとする。初校は著者校正とし、原則として 1 回（本文字句と図表の確認のみであり、改変、組替は行わない）とする。著者校正においては、明らかな誤り以外の字句の訂正は認めない。返送期日を厳守すること。

別刷（有料）を必要とする場合は、論文採択時に予約すること。

掲載原稿および電子データは、原則として返却しない。

## XIII. 掲載料

採択後、著者には「掲載内定通知書」「著作権譲渡書」「論文投稿票（別刷、PDF 予約票）」が送付される。著者は速やかに学会誌編集委員会宛に「著作権譲渡書」「論文投稿票（別刷、PDF 予約票）」を提出しなくてはならない。

また、掲載料請求書は版ページ数の確定後に送付される。著者は必ず期日までに振込を行うものとし、着金確認後、掲載号が正式に決定される。

- (1) 一般投稿の掲載料は下記の範囲内は刷り上り 1 頁に付 12,000 円（レターは無料）、これを超える分については 1 頁に付 18,000 円とする。

（掲載頁）原著，総説：6 頁以内  
報告，速報：4 頁以内  
資料          ：2 頁以内  
レター      ：1 頁以内

- (2) 学位論文などで速やかに掲載（特別掲載）を希望する論文の掲載は、1 頁に付 30,000 円とする。

速やかな査読を希望する場合は、「特別査読制度」（特別査読料 100,000 円）を利用できる。

- (3) 学会誌編集委員会で営利性が認められると判断された論文の掲載料は、一般投稿及び特別掲載の如何に係わらず、1 頁に付 40,000 円とする。

- (4) 掲載証明手数料は、30,000 円とする。

特殊な図版、写真掲載が必要な場合は掲載後に差額を請求することがある。別刷は有料\*1 とする。

（別刷）有料

別刷は PDF データの場合 1 ファイル単位、印刷の場合 50 部単位とし、著者校正時に予約すること。また、カラー印刷等、特殊な印刷料金は別途徴収する。

\*1

PDF      ：1 ファイル 5,000 円

基本料金：5,000 円+1 冊につき 500 円

投稿料、査読料、専門査読料、特別査読料、掲載料、特別掲載料、掲載証明手数料等は、変更することがある。